



8. 介 護 章

所属： _____ 第 _____ 団 _____ 隊 スカウト氏名： _____

	考 査 細 目	考 査 方 法	合格年月日	認 印
(1)	各種障がい（老齢による機能障がいを含む）について正しい基礎知識を持ち、簡単に説明すること。	口述または記述		
(2)	次にあげる援助を正しく行えること。 ア 車椅子利用者を段差・階段等において安全に導き、バスやタクシーの乗降を補助する。 イ 白杖利用者のサインを知り、道路・駅・店等において安全に誘導する。 ウ 聴覚障がい者に、30分以上の会合の内容を正しく伝達する。 エ 要介護者の食事について、適切な援助ができる。 オ 要介護者の身体をきれいにし、身じまいよくすることができる。	実演・一部口述		
(3)	障がい児・者等介助を必要とする人とキャンプ・ハイキングなどを共にする場合の必要な援助について述べること。	口述または記述		
(4)	障がい児・者・高齢者への奉仕活動、または、交流に参加し、そのときの状況、話題、感想などを隊長に報告すること。	報告書の提出		
(5)	介護・介助を必要とする人と共に生きる社会を作っていくために、自分がなし得ることについて考えをまとめ提出すること。	記述		

〈参考〉

介護：身の回りの生活支援。保健所は「介護」
看護：医療行為の診療補助。厚生労働省は「看護」
介助：一般的な援助。助っ人。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 _____ 印